

幼保連携型認定こども園の廃止の認可について

下記施設から、令和8年3月31日に廃止する旨の意向を受けたので、次により審議するもの。

1 施設概要

- ・施設名 認定こども園 多賀台保育園（施設類型：幼保連携型認定こども園）
- ・施設の所在地 八戸市多賀台三丁目11番地1
- ・設置者 社会福祉法人 八戸和順会 理事長 齊藤 学成カガシヨシ
- ・施設長 齊藤 陽子
- ・事業開始年月日 昭和42年6月1日

[単位：人]

- ・利用定員/在籍園児数
(R8.1.1現在)

	1号	2号	3号	合計
利用定員	5	12	8	25
在籍園児数	2	6	5	13

- ・職員数(施設長以下) 12名 (R8.1.1現在)

2 施設の意向 (令和6年8月24日(土) 社会福祉法人 八戸和順会 理事会決議)

幼保連携型認定こども園の経営が困難であるため、多賀台保育園を廃止する。

3 施設による在園児・職員への対応

(1) 在園児への対応

- ① 令和6年9月に保護者に対して説明済み。
- ② 2名が卒園見込みで、11名が転園申込み手続等済み。

(2) 職員(保育士、調理員)への対応

令和6年7月に説明済み。

4 市の対応

- 施設の意向を踏まえ、令和8年3月31日の幼保連携型認定こども園の廃止の認可が必要と考える。
- 「八戸市子ども・子育て支援事業計画」における確保方策(利用枠)の不足は生じない見込み。